

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	開設時にスタッフ全員で、独自の理念を作り上げていたが、開設から6年目を迎え、当初のスタッフが少なくなってきた為、個々の自主性の再確認や向上を主な目的として、BS法等を用いてスタッフ全員の意見を取り入れながら、新たな理念を作り上げている。	○	理念作成後、未だスタッフ全員での理念に基づいたケアのあり方や見直し等についての話し合いは行えておらず、今後はより理念に即したケアを目指し、会議等を通じて積極的に取り組んでいく。
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	スタッフ一人一人が思い描く「より良い生活」を反映した形で新たな理念を作り上げているが、理念に対する理解や意識の統一等、日頃のケアに直接繋がる具体的な取り組みは、充分に行えていない。	○	プチカンファレンスや日常的な意見交換等を通じて、理念を基に入居者一人一人の生活やスタッフ自身の在り方についての見直しを積極的に行う等、日頃のケアの核として理念を活用、共有できるよう取り組んでいく。そうすることで理念を対外的、抽象的なものではなく、より実質的なものとして位置付けていきたいと考えている。
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念の中に新たに「地域で暮らす一人」との表現を加え、地域や家族との交流を通じてはスタッフ自身が理解を広げていくことの意義や重要性をしっかりと踏まえ、積極的に取り組んでいる。	○	家族に対しては、日常的なやり取りの中で信頼関係の向上を図りながら、家族が抱える問題等、それぞれの状況を確認、考慮し、慎重に進めていきたいと考えている。また地域に対しては、今後も運営推進会議や町内会行事等を通じて積極的に取り組んでいきたい。
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣の住民の方々と挨拶や会話を日常的に交わしており、又、子供達が当ホームの犬のお世話をしに訪ねる場面も多くみられている。夏の家族会では近隣住民参加のもとで花火大会を行うのが恒例となっており、今年から町内会の夏祭りの準備にも参加させて頂く等、地域との交流の枠の拡大や協力関係の向上に努めている。	○	天候の良い時期に当ホーム駐車場に休憩スペースを設け、地域の方々と交流場面作りを行う、地域の民謡や舞踊のボランティアの方々に協力を呼びかけ、入居者の誕生会に訪問してもらう等、地域との関わり合いがより日常的なものとなるよう取り組んでいきたい。
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入会しており、夏祭り等の地域の行事に参加する機会が増えてきている。また月に一度、町内会長と民生委員の自宅に当ホームの通信を直接届ける等、常に互いの情報や意見交換が行えるよう努めている。	○	今後は町内会長だけでなく、役員の方々とも交流の機会が持てるよう運営推進会議への参加協力を呼びかける等の取り組みを行っていききたい。また地域においては当ホームを十分に認識されていない方も多く、現在は通信の回覧等、町内会と連携しながら相互理解に向けた取り組みについて検討を行っている。
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町内会を中心に地域との日常的な交流を通じて意見や情報の交換を行い、地域が抱える課題や問題等、実情の理解に努めている。	○	町内会の総会の中で福祉部の活動について、不十分との意見も聞かれていたことから、今後は町内会と連携しながら福祉部の活動を中心に協力体制の構築を図っていききたい。既に運営推進会議の中で議題として取り上げており、今後も検討を行っていき運びとなっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価、外部評価の意義や目的については、全体会議等を通じて運営者がスーパーバイザーとなり、スタッフ全員で確認を行っている。実施後は同じく会議等を通じて課題や改善策についての話し合いを行っている。	○	今後も自己評価、外部評価をサービス向上の機会として活用できるよう取り組んでいく。また、当ホーム独自の自己評価の実施も検討していきたいと考えている。
8 ○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年5～6回の運営推進会議開催については、メンバーの方々との話し合いの中で、会議内容の効率化に向けた取り組みとしてメンバーのみの会議形式のものと家族会を通じた家族、入居者と直接交流する機会のものとおおよそ半分ずつ行うとの方針が打ち出され、現在は方針通りを行っている。会議形式の場合には、状況等に合わせた議題をその都度設定し、メンバーと意見交換等を積極的に行っている。	○	会議後は担当スタッフが全スタッフに口頭、書面等により内容についての報告を行っているが、サービス向上に向けた具体策等についての話し合いは充分に行っていない為、今後はプチカンファレンスやユニット会議、全体会議の中で話し合いの場を積極的に設け、運営推進会議をより有効に活用できるよう取り組んでいく。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	毎月の通信は郵送ではなく、担当者に直接渡す等の工夫を行い、最低でも月に一度は市役所に足を運び、現状の説明や今後の取り組み等についての相談、報告を行っている。	○	今後も継続して市町村と連携を図り、協働体制の構築に努めることでサービスの向上に繋げていきたいと考えている。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修会等への積極的な参加や代表自身がスーパーバイザーとして積極的に助言、指導を行う等、当ホーム全体で制度に対する理解と活用に向けて取り組んでいる。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	各研修、講習会への積極的な参加等、虐待防止について学ぶ機会を積極的に設けている。また独自のマニュアルの作成、活用により虐待防止に対する意識の向上、徹底に向けてスタッフ全員で取り組んでいる。	○	身体面だけではなく精神面での虐待についても、自分達の日頃のケアの中に要因や要素となりうる傾向や意識はないか等、チームの中で日常的に見直しや意見交換を行い、虐待に対する意識の向上に繋げていきたい。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の契約時には重要事項説明書、契約書に基づいて、各項目毎に疑問や不安が無いかを確認する等、家族や本人に安心して頂けるよう心掛けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>苦情対策委員会を設置し、本人の様子や状況等から改善が必要と判断した場合には訴えの有無に関わらず、苦情として取り上げ、改善に向けた取り組みを行っている。</p>	○	<p>スタッフ一人一人が自身のケアや在り方に対して、常に客観的な視点で正確に分析する能力を高めていくことがサービス向上に繋がっていくとの意識を常に持ち、積極的にケアの分析や見直し等をチームとして行っていく。</p>
<p>○家族等への報告</p> <p>14 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>面会や電話連絡時に本人の暮らしぶりや状況を報告する他に、月1回発刊している通信を利用して文面や写真での近況報告を行っている。金銭管理については家族にその都度報告、相談を行い、本人の負担にならない支援方法について話し合いながら決めている。収支については、領収書と金銭管理台帳の写しを送付する形で報告を行っている。健康状態については変化があった場合や受診後等に報告を行っている。</p>		
<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>重要事項説明書に苦情等の受付窓口や外部の相談機関の連絡方法を記載し、契約時には説明を行っている。また苦情ボックスや対策委員会の設置等、ホーム全体で家族の意見や希望等を運営に反映される為の体制作りを行っている。</p>	○	<p>運営推進会議の活用(メンバーの増員・開催形式の見直し等)や定期的な家族へのアンケート調査やホーム独自の自己評価の実施等、提供しているサービスや運営自体に対して、より客観的な視点での分析や見直しが積極的に行えるよう取組んでいきたい。</p>
<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>全体会議やユニット会議、日常的な話し合い等を通じて積極的に意見交換が行われているが、運営には十分に反映されていないと感じている。</p>	○	<p>ケア向上に向けては、職場環境の充実が不可欠であるという認識をスタッフ間で確認し、一人一人が築き上げていくという自主性を持った意識付けを今後も行っていく。</p>
<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>スタッフ間で勤務体制の見直し等についての話し合いを随時行い、入居者や家族の状況等に合わせて調整を行っている。調整に対してはスタッフ全員がその必要性や重要性を十分に理解している為、人員確保が円滑に行えるチーム体制となっている。</p>		
<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動を検討する際には、管理者がスタッフ一人一人にその根拠や目的についての説明を行い、個々の情報や意見を求める等、幅広い視点での話し合いを重ね、慎重に行っている。やむを得ず異動を行った場合には、入居者の心情等に配慮しながら、その都度人員配置や支援方法についての検討を行い、ホーム全体で連携しながらダメージの軽減、防止に努めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	スタッフ個々の経験や要望に合わせた各研修会や勉強会の参加等、代表はスキルアップの場を積極的に設け、参加した後に全体会議にて内容報告を行うとともに、報告書が義務付けられ、作成、閲覧によりスタッフ全員に周知している。	○	日々の入居者との関わりが人間性を高めていく貴重な学びの場であり、介護者としてだけでなく一人の人間として多くを学べるよう今後も謙虚な気持ちを忘れずに一人一人の入居者と向き合っていきたい。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	3市3町村による広域連合会の発足以降、各研修会や勉強会等を通じて徐々にではあるが地域の同業者との交流場面が増え、連携体制作りが推し進められていると感じている。また本年度よりグループワークを中心とした交流会も多々行われ、これまで以上に交流の機会が増えている。	○	広域連合会等の交流機会を今後どのように活用していくべきかを現場単位で話し合い、スタッフ一人一人が自主性や明確な目的を持った上で参加できるよう努めていく。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	広域連合会主催の交流会では、代表が講師となって介護従事者のストレスの問題についての勉強会を行い、参加者に解消方法として同業者との交流を提案する等、事業所に止まらず地域を対象にした環境作りへの取り組みも行っている。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	代表は日常的なコミュニケーションを通じてスタッフに助言や提案等のサポートを行い、同時に個々の状況や心情的把握に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前に本人、家族と面談を必ず行い、面談に際しては本人が話しやすい環境(態度、言動、タイミング等)を第一に心がけ、できる限り負担の少ない形で不安や要望等についての確認を行っている。また表情や行動、服装や生活様式等、会話以外の部分もさり気なく観察し、本人の意向や心情を推察、把握できるよう努めている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前の面談では否定的、指導的な表現は避ける等、家族の心情を含めたこれまでの経緯や現在の心境等を尊重した形で不安や要望等についての確認を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人や家族の状況を専門職の視点で分析し、生活における課題や可能性についての見極めを行い、地域包括支援センター等と連携を図りながら支援内容の検討を行っている。また初期の相談後も随時家族と連絡を取り、状況の変化等の確認を行っている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に本人と家族に当ホームを見学していただき、その際に家族、可能であれば直接本人に意思や心情、感想等を尋ねる等して現状把握を行い、不安や困惑が強い場合には家族と話し合い、入居のタイミングを調整したり、入居時に家族にも宿泊、もしくは本人が就寝されるまで付き添っていただく等の具体策を検討し、本人の不安の軽減に向けた支援が行えるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	全体会議等において代表がスーパーバイザーとなり、スタッフ自身の在り方や視点等についての勉強会を開く等、「共に住まう」「一人の人間として」等の理念に基づいた意識の向上を目的とした取り組みを継続的にこなすことで、スタッフ一人一人が共同(協同)生活の意義や目的を理解し、自覚を持ちながらケアにあたっていると考えている。	○	入居者の言動や行動等、表面的な部分のみに止まらず、要因や心情等、目には見えない入居者一人一人の内面的な部分としっかりと向き合えるよう心がけていきたい。
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時等には入居者との日常的な関わりの中でスタッフが感じた「その方らしい様子」を家族に伝え、雑談を交えた明るい雰囲気の中で共に喜びを分かち合う等、契約者と事業者という関係に止まらない本人を中心とした協力関係が成り立っている。しかし関係性においては主に健康面での課題の多い入居者の家族に偏る傾向となっている為、その点については早急に改善すべきであると考えている。	○	今後は、面会時等の日常的な交流の中で互いの情報や意見、意思等を交わせる場を積極的に設け、些細なことでも家族がスタッフに気軽に相談、提案等できるような関係を作っていきたい。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	面会時等、家族との関わりの中では入居者の生活における課題や問題点だけを報告するのではなく、新たな可能性や目標、取り組みによって向上がみられた点等、前向きに捉えていただける要素についても報告を行ない、家族が本人に対して焦りや憤り等を感じることなく良好な関係を継続していけるよう努めている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の協力や本人の了承を得ながら、これまで通われていた美容室や薬局等、馴染みの場所に入居後も変わらず定期的に通っていただいている。面会も気軽に行える環境となっている為、古くからの友人や知人等、馴染みの方々も訪問されており、本人が思い出せない場合には、さりげなく介入する等の支援を行なっている。	○	外出や買い物等の機会を活かして、馴染みの場所や人との関係の継続を今後も支援していきたい。また本人との関わりの中で、さりげなく意向や希望等の確認、把握を行ない、家族と連携しながら支援内容の充実に繋げていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者同士の関わり合いを常に見守り、チームの中で情報共有、アセスメントを行いながら家事等、共同での作業への働きかけや交流場面作り等の支援を行なっている。また孤立される場面がみられた場合には、その都度チームで話し合い、背景や要因、心情等の分析、検討を行い、本人本意の支援に近づけるよう努めている。	○	
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院による退去の際には、お見舞いに行ったり、家族と密に連絡を取り合う等、本人や家族の状態の把握に努め、相談や援助が必要な場合には直ちに応じられるよう情報収集や他の機関への協力依頼等の準備を積極的に行なっている。また退去後も家族とは手紙やメールのやり取りをしたり、当ホームを訪問される等、関係性を維持している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人や家族との日常的なやり取りの中で得た情報等を基に、随時スタッフ間で支援内容や入居者一人一人の生活自体の見直し、検討を行い、思いや意向に即したケアの実践に努めているが、情報は持っても実践に繋げるまでに時間がかかったり、実践後の分析や検討が充分なされず、単発的なものに止まってしまう等、チームとしての取り組み自体に一貫性や継続性が欠けている点が現在の課題であると強く感じている。	○	今後はチームの中で、本人の思いや意向に即したケアに向けて「何が必要か?」「すぐにできることはないか?」等、具体的なアイデアや意見を積極的に出し合い、意見に対しては実践が可能か否かで話し合うのではなく、あくまでも一つの視点や考え方として捉え、そこからスタッフ全員で発想を膨らませていく。そうすることでチーム全体が目標へのアプローチに対して喜びを感じ、より意欲的な姿勢で取り組んでいけるのではないかと考えている。
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族に対しての継続的な情報収集、ライフストーリーの活用、入居以前のサービス提供機関との連携等、把握に向けて積極的に取り組んでいる。	○	本人との関わりの中で、気になった点や気づいた点等をすぐ家族に相談する等、より日常的な取り組みとして行なっていきたい。同時に家族との連携を密にすることで関係性の向上に繋げていきたいと考えている。
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	アセスメントシートの活用や日常的なプチカンファレンス等により、入居者一人一人の状態の把握に努めている。	○	より入居者一人一人の実状に即した形での支援が行なえるよう心身の変化に合わせてアセスメントの方法やポイントの見直しを行う、今後の変化を予測し、情報収集やスタッフ個々のスキルアップにより支援体制を予め強化しておく等の取り組みを積極的に行なっていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日常的にアセスメントや意見、情報の交換を行ったり、ケースカンファレンスやユニット会議等の場でモニタリングを行い、本人や家族と相談しながら意見や要望等を反映した形でケアプランを作成している。実状としては、本人や家族が意見や要望等を表す機会がケアプランの更新時期等に限定されている為、改善に向けた取り組みを早急に行なうべきと考えている。	○	現在は試行段階の為、一部の入居者と家族のみを対象にケアプラン作成前に立案の根拠となる課題や目的等を書面、口頭にて説明し、現状での情報の共有化を積極的に図ることで本人や家族が選択や意思表示をしやすい体制作りを推し進めている。今後も全体での実施に向けて、本人や家族の感想や意見を取り入れながら改善、試行を行っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	見直しについては、1ヶ月毎の実施を基本としているが、心身状態の変化に合わせて随時行なっている。特に入退院等、著しい変化があった場合には正看護師資格を有する当ホームの介護支援専門員が中心となり、本人や家族の意向をもとに医療機関等の関係機関と連携を図りながらケアプランの見直し、作成を行っている。	○	入居者の日々の生活の中での僅かな変化にも対応できるよう、スタッフ間での情報や意見の交換を積極的に行っていききたい。現在も行なっているが、アセスメントの基準やポイント等に相違がみられる為、状況分析をチームとしては充分に行なえておらず、今後は日頃のケアの中でチームとして課題や留意点等の確認を徹底し、アセスメントを行なっていく。
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	アセスメントシートの活用や日常的なスタッフ間でのカンファレンス等により、情報共有や意識統一を図りながら、ケアの実践やケアプランの見直しに活かせるよう努めている。		主に身体介助の方法や日常的な関わり方は、スタッフの経験等にとってばらつきがみられる為、結果として当然入居者の様子や行動も関わるスタッフによって違いが生じる場面がみられている。今後は入居者だけを切り取るのではなく、スタッフが自身のケアの根拠や問題点等を含めてアセスメントを行い、実態を正確に把握できるよう努めていく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	家族の希望があれば、いつでも面会や宿泊が可能となっている。また食事を急きよ希望される等、その時々々の要望に対しても柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	一部の入居者が訪問内容を定期的に利用している他、家族会では地域のボランティアの方々に協力してもらい、民謡や舞踊を披露していただいている。また町内会との協力関係も築かれつつあり、夏祭りや婦人部主催の料理教室等の行事への参加も積極的に行なっている。年2～3回の避難訓練を通じては消防署と連携しながらサービス体制の向上を図っている。	○	運営推進会議メンバーへの参加を呼びかける等、今後も地域の方々に幅広く働きかけを行い、地域福祉の向上に貢献できるよう努めていきたい。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入居者の意向や状況に合わせて、訪問内容サービスや訪問看護サービス、往診等についての検討を行い、地域の各サービス提供機関等と連携しながら支援を行っている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	主に運営推進会議を通じて意見、情報の交換を行い、本人の意向や状況に合わせて適切に支援が行なえるよう努めている。	○	今後は認知症サポーター養成講座の開催等、地域福祉の向上に向けた取り組みも協働で行なっていききたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居契約時には本人や家族の希望や意向を確認し、入居後も変化がないか面会や電話連絡の際に随時確認し、必要に合わせて話し合いの場を設ける等、本人や家族が安心していただける支援を常に心がけている。また各医療機関と積極的に連携を図り、支援体制の強化に努めている。	○	今後も幅広く地域の医療機関との連携を行い、支援体制の強化に努めていきたい。
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	地域の医療機関に幅広く協力や理解を仰ぎ、現在はスタッフや家族が気軽に相談をしたり、症状に対して長期的な視点での話し合いがなされる等、家庭医を有する診療所との連携を中心に医療面での支援体制の向上が図られている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護資格を有する職員を1名確保しており、また訪問看護ステーションとの契約により入居者一人一人を十分に理解した看護職が中心となり日常的な健康管理やスタッフへの助言や指導を行なっている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者が入院した時は家族と連絡、調整を図り、面会を積極的に行う等、本人との関わりや状態の把握を継続することで心身のダメージの軽減に努めている。また看護職員が中心となって家族や病院関係者と情報交換や相談を行い、早期退院や受け入れ態勢の充実に努めている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居契約時には本人や家族に当ホームの重度化や終末期に対するケアの指針の説明を行い、意向の確認を行なっている。また入居者の状態に変化がみられた、もしくはその可能性が高い等の場合には、その都度家族やかかりつけ医等と話し合い、意向や方針の共有に努めている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現状での変化の有無に関わらず入居者一人一人の今後起こりうる状態をできる限りチームで想定、話し合いを行い、必要に合わせてカンファレンスや勉強会を実施する等、かかりつけ医と常に連携しながら支援体制の整備に努めている。	○	今後もかかりつけ医や家族との現状に対する意見や情報の交換を積極的に行い、性格や価値観等、入居者一人一人の個性や人間性を十分に尊重した形で方針の共有を図っていきたい。



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>入居者の身体状況の著しい変化等、医療面での支援が優先的に必要となった、若しくはそうした状態が予測される場合には、本人や家族、かかりつけ医と話し合いを重ね、本人の状態や家族の意向等を十分に確認した上で支援の方針を共有している。他の支援が必要となった場合には、各サービス機関との連絡、調整、情報交換等の退去に向けた準備を行っている。情報交換においては、身体面は勿論のこと、性格や習慣等の内面的な情報についても積極的に提供を行い、支援内容の継続性を確保することでリロケーションダメージの軽減や防止に努めている。</p>		<p>退去時にリロケーションダメージの軽減、防止を目的とする支援チームを設置し、提供する情報の整理や課題の分析、各関係者との連絡、調整を行なう等、今後は取り組みを組織的に行なうことで、より質の高い支援を目指していきたい。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>日常の関わりの中でスタッフ一人一人が声の大きさや話す内容等に注意を払い、入居者の自尊心に配慮した支援を心がけている。さらにスタッフ間で日常的に互いのケアの見直しを行い、改善や修正すべき点等についての話し合いを行っている。また全体会議等によりプライバシー保護の重要性や関わる上での意識等についての確認をスタッフ全員で行い、徹底に努めている。</p>	○	<p>今後も新人スタッフの教育、指導の中でプライバシー保護の意識付けを行い、一方で指導にあたるスタッフも自身のケアの見直しを新人スタッフと一緒に進める等、プライバシーの保護に対する意識の統一、向上に向けてチーム全体で取り組んでいきたい。</p>
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>スタッフ間で日常的に関わりの中での気づきや工夫等、情報や意見の交換を行いながら支援している。特に夜間帯は各ユニットに1名ずつの配置となっている為、互いの介助方法や対応等についてチームの中で十分に認識しきれていないのが課題となっている。</p>	○	<p>今後は朝のミーティングや交代時の申し送り等の中で、スタッフのケアの根拠や対応方法、ケアの中での反省点や気づいた点等についてもチーム全体に報告を行う等、互いのケアを細かな視点で検証することにより、ケアに対する意識や介助方法の統一を図っていく。</p>
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事や入浴、就寝の時間等、生活全般において一切の制限はなく、その都度入居者一人一人の意向や要望に合わせて支援している。意思確認が困難となっている入居者に対して、生活歴を再確認したり、家族と相談する等の理解や支援向上に向けた取り組みが充分に行われていない。</p>	○	<p>生活全体での支援の根拠や方法についての確認や見直しをチームで行い、無意識のうちにスタッフの都合等により制限してしまっている部分や人員・設備等を理由に行なえていない部分、また実状に即していない部分等、支援の中での課題をできるかぎり明確にしていきたい。</p>
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>家族に本人の好みや習慣等に関する情報やアドバイスを求めたり、本人との日常的な関わりの中で把握、理解を図る等の取り組みを積極的に行い、入居者一人一人が日々の生活の中で意欲的に個性を発揮できるよう努めている。また更衣介助が必要な方には衣類を見せて感想を尋ねたり、重ね着の調整を行う際には外の様子を見てもらい、一緒に天気を確認する等、本人の自主性や自尊心に配慮した形での支援を心がけている。</p>	○	<p>今後は外出や地域行事への参加等、交流場面や交友関係の拡大を図ることで、本人の意欲向上に繋げていきたいと考えている。身だしなみやおしゃれに対する支援を断片的に捉えるのではなく、生活全体の場面場面を連動した形で捉え、具体的には身だしなみやおしゃれをしたいと本人が感じる場面作りを行う等、本人が生活の中で目的や意欲を持てるような支援を心がけていきたい。</p>
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>アセスメントシートの記録の徹底、活用等により、入居者一人一人の好みや習慣、状態等に合わせた支援を行っている。また食事を準備や片付けも含めたものとして捉え、日常的に準備や片付けへの参加を促す等の働きかけを行いながら支援にあっている。アセスメントシートの記入内容が摂取量のみとなっている為、好みに対する情報が十分に収集されておらず、スタッフ個々の記憶に頼りがちとなっている。</p>	○	<p>アセスメントシートへの記入方法の見直しや検討等、チームとしてアセスメントの質を高めることで支援向上に繋げていきたいと考えている。更に現状に対応する形だけではなく、嚥下機能や認知機能の低下等、今後の入居者の変化に備えて、現段階から体調不良や精神的に優れない時でも比較的本人が食べやすい、又は好む品目や形態等の分析を行う等、アセスメントの強化を図りながら、長期的に取り組んでいきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	煙草やお酒については希望される方がいない為、提供等の支援は行っていないが、食事の際にお茶漬けを希望される方がいる為、常時提供できるように準備している。また飲み物については、入居者一人一人の好みに合わせて購入、提供等の支援を行っている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	アセスメントシートや水分・排泄チェック表の活用により排泄パターンの把握を行い、日頃のケアにおいては本人の表情や行動からも尿意等の有無を確認し、声掛けや誘導等の支援を行っている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日や時間等に一切の制限が無い為、入居者の希望や状況に合わせて声掛けや誘導、準備等の支援を行っている。夜8時から朝7時まで、各ユニットに夜勤者1名の配置となる為、これまで入浴を希望される場面はあまりみられていないが、体制としては支援が困難な状況となっている。実際に、この時間帯に希望の確認や働きかけ等は行っておらず、入居者が入浴を「希望しない」ではなく、「希望することができない」状況を作り上げてしまっている。	○	今後は入居者一人一人の意向や習慣に対してのアセスメントを再度行い、同時に現行の支援における根拠や意図等について検証することで、日頃のケアの中で無意識のうちにスタッフ本位となっていた部分や習慣化してしまっていた部分等に対して改善を図っていきたい。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者一人一人の生活習慣や心身の状態等に合せて、安心して休息や睡眠をとっていただけるよう環境面等にも配慮しながら支援を行っている。本人から不眠等の訴えがあった場合には無理に就寝を勧めずリビングにて雑談を交わしたり、温かい飲み物をする等、本人の心情やペースに合わせた支援を常に心がけている。更に日中の活動状況等、生活全体の見直しをチームで行い、要因や生活における根本的な課題に対しても取り組めるよう努めている。	○	
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者との日常的な関わりの中でスタッフ一人一人が表情や言動、行動等から心情や意向の推察、確認を行い、ユニット会議等にて収集した情報を分析し、支援方法の検討と試行を繰り返し行うことで支援向上に努めている。	○	自分自身の支援における視野の拡大や観察力、洞察力の向上に向けて、今後は他のスタッフとの日常的な話し合いや運営推進会議や広域連合主催の交流会等を通じて、第三者の意見やアドバイスを積極的に取り入れながら支援向上に努めていきたい。
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者一人一人の要望や状況等に合せて家族と相談しながら支援している。外出先等で本人が買い物希望された際にはさり気なく様子を見守り、困惑等みられた場合に声をかける等、本人の自信や意向、自主性にも配慮している。	○	人員体制や個々の状況等、入居者一人一人によって理由は異なるが日常生活の中で、買い物等の場面はあまりみられていない。要因の一つには、意向を十分に把握し切れていないという点がある為、今後は日常的な関わりの中で入居者一人一人の意向の確認や意欲への働きかけを常に行い、その時々思いや希望に応えられるよう努めていきたい。
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	人員体制や入居者の体調等の理由から、入居者一人一人の希望や意向に即した支援が充分に行えていない。現状としては、天気の良い日にベランダや屋外にて過ごしていただく等の支援を行っているが、取り組みとしては非常に消極的なものとなっている。	○	今後はユニット会議等、チームでの話し合いの中で現行の支援の根拠や課題についての分析、検討をしっかりと行い、「すぐに実施が可能(しかし今まで行っていない)」「設備や人員等の準備が必要」「長期的な取り組みが必要」等、支援の改善や向上に向けた取り組みに対して明確な位置付けを行うことで、チーム全体が統一した目標や姿勢を持ちながらケアにあたるよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	年5～6回開催している家族会のうち1～2回を入居者2～3名と家族での外出、外食の内容にする等、より本人や家族の要望が反映された形で支援が行えるよう取り組んでいる。また家族会後は、家族に対して感想等に関するアンケート調査を行い、そこで得た意見や希望等をもとに支援の改善や向上が更に図られている。また本人や家族と相談しながら、お墓参りや年末年始の帰省等に対する支援も積極的に行っている。	○	今後は家族会だけではなく、日常的に外出等の場面作りを家族と協力、連携しながら行っていきたい。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人や家族の希望や意向を確認し、積極的に行っている。現在は一部の入居者が家族や知人から定期的の手紙を受け取られているが、本人が手紙を書く、若しくは希望される等の場面はみられていない。	○	本人の意向や意欲を引き出す働きかけや本人が望む時にいつでも実現できる環境面でのサポート等の取り組みが不十分であった為、今後は日常的な関わりの中でさり気なく提案したり、本人の意欲や欲求に繋がるような物品を身の回りに置いてみる等、本人が意思を表現しやすい環境(スタッフの支援方法も含め)作りを行っていきたい。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間に一切の規制や制限は設けておらず、家族や知人等、入居者にとって身近な方々が希望された時には、いつでも訪問できる仕組みとなっている。また食事や宿泊についても事前連絡等の規制がない為、その時々本人や家族の要望に合わせて支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全体会議や各研修会等への参加、日常的な話し合い等を通じてスタッフ一人一人が正しく理解しており、日々のケアの中で実践している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間は防犯上の理由から正面玄関と非常口4箇所の施錠を行っているが、日中は一切行っておらず、またスタッフ一人一人が鍵をかけないケアの意義や目的等を十分に理解している為、日頃の入居者の安全管理においては自身の意識や能力の向上、チームケアの充実が重要であるとの認識のもとで支援にあたっている。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	スタッフ間で日常的に入居者一人一人の所在や様子、心身の状態等についての情報確認を行い、留意、配慮すべき点や予測されること等、状況に対する認識の統一をチームで図りながら安全管理に努めている。また見守る位置や視野に対する意識等、安全確保に向けた工夫や取り組みについては、スタッフ同士が互いの良い所を学び取りながら支援の向上に努めている。	○	スタッフ個々の経験の差等により、その日の勤務体制や入居者の状況等によってチームでの安全管理に対する意識や取り組みにばらつきがみられる為、現在は経験の浅いスタッフと経験のあるスタッフが状況毎に留意点や注意点等の分析、確認を一緒に行い、また疑問を感じた点については、理解できるまで十分に説明を行う等、チームケアの安定化に向けて取り組み始めている。今後は新人スタッフだけではなく、更に向上を目指してチーム全体で行っていきたい。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	全体会議の中で代表がスーパーバイザーとなり、スタッフ全員で館内全体の危険箇所の検証を行い、「スタッフの意識改善」「家具の配置や種類等の設備の工夫・修正」「準備期間を要するもの」と問題点や改善に向けた方策を3項目に分類、整理することで、その後の改善が効率的に進められている。またスタッフの負担軽減、それによる情報の収集や分析の活発化を目的に、ヒヤリハット報告書の記入方法を簡易化した形式に変更し、試験的に導入している。	○	今後も全体会議やユニット会議等で定期的に危険箇所の検証等を行い、チーム全体で危険防止に対する意識の統一を図り、支援の向上に繋げていきたい。またヒヤリハット報告書については、今後も改善を重ねていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	地域の医療機関、消防署等の各機関に協力を仰ぎ、模擬訓練や講習会、勉強会等を通じて知識や技術等の習得を積極的に行い、事故防止に向けて体制整備を推し進めている。また転倒については定期的な危険箇所の検証やヒヤリハット報告書の活用等により環境面での改善や支援向上を図ることで発生防止に努めている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	定期的に救命講習をスタッフ全員で受講するとともに、独自の緊急マニュアルを作成し、急変時や事故発生時の支援体制の強化に努めている。また入居者一人一人の今後予測される急変等の状況に対する対応方法について看護職員が中心となって勉強会を開き、スタッフ全員で確認、理解を図る等の個々の対応能力の向上に向けた取り組みも積極的に行っている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署員、運営推進会議メンバー立会いの下で、火災や地震を想定した避難訓練を行い、消防署からの指導や助言、運営推進会議メンバーからの意見や感想等をもとに災害対策の改善や体制の整備を行っている。夜間に災害が発生した場合には、避難誘導に対する地域の協力が必要と考えているが、近隣住民に理解を求めたり、協力を仰ぐ等の取り組みは未だ充分に行えていない。	○	地域との情報交換や協力関係の向上等を目的に通信の回覧を町内会に提案し、現在は実施に向けて準備を行っている。実施後は避難訓練の内容や結果も通信を通じて地域に報告し、理解や協力を積極的に求める等、行っていきたいと考えている。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居契約時には本人や家族に対して、自立支援の意義や目的と併せてリスクの説明も行っている。入居後は家族に対する状況報告の中で、課題やリスクについての説明を行い、対応策について話し合うことにより方針の共有を図っている。	○	リスクを常に察知できる感性を養い、また状況に対しては専門性に基づいた適切な判断を心がけていくことで、リスク対応と支援向上の両立を図っていきたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々のケアの中では、常に入居者一人一人の体調等の観察を行い、変化や異変の発見に努め、何らかの変化に気づいた際には速やかに看護職員に報告して指示を仰ぐとともにスタッフ間で情報を共有している。必要に応じて訪問看護ステーションやかかりつけ医等の医療機関と連携を図り、適切な対応に繋げている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋は処方内容や作用、副作用をスタッフが常に確認できるようにファイルされている。更にアセスメントシートと一緒にファイルすることで、その時々入居者の様子や副作用の関連性の確認がすぐに行えるようになっている。また日常でのケアの中では入居者個々の状況に応じて服薬の支援を行い、症状の変化の確認を行っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排泄チェック表の記入の徹底や活用や排便の確認により状況確認を行うとともに、牛乳や豆乳、ヨーグルト、青汁等の飲み物での水分補給や食物繊維の多い食材、献立での食事提供により便秘の予防に努めている。必要に応じて腹部マッサージも行っているが、それでも改善がみられない場合には、かかりつけ医等の医療機関と連携し、薬の調整や生活習慣の見直し等の対応を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	日常のケアの中では入居者個々の状況に応じて、見守りや介助等の支援を行っている。また保健所の協力を仰ぎ、口腔ケアに関する研修会を全体会議の中で行い、スタッフ個々の支援方法の向上や環境の整備に向けて取り組んでいる。	○	今後も保健所や歯科医の協力を仰ぎ、定期的に口腔ケアに関する研修会を開き、支援方法や環境の見直しや改善を積極的に行っていききたい。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスの取れた食事の提供を心がけ、入居者個々の状況に応じて食べやすい食器や自助具の選択、盛り付け、座席等の工夫を行っている。身体状況の変化等により摂取量が不足がちとなっている方に対しては、時間を決めずに本人の状態やペースに合わせて提供を行ったり、摂取できる量や好みに合せた代用食を提供する等の支援を行っている。また必要に応じて栄養補助食品の提供も行っている。水分については、水分チェックシートの記入の徹底、活用等により常に状況の把握に努め、好みやタイミング、バランス等に配慮して提供等の支援を行っている。	○	今後は摂取量だけではなく、動作や様子等についてもチーム全体でアセスメントを行い、個々の嚥下状態に合せた食事形体や支援方法の見直し、工夫等を行うことで誤嚥防止に努めていききたいと強く感じている。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	去年2月に当ホームでノロウイルスの集団感染が発生している為、直ちに感染症予防対策委員会を設置し、保健所の指導の下で対応や体制の改善を図っている。終息後は館内の消毒や清掃等の清潔保持と湿度管理の徹底化、面会者にマスク装着とアルコール消毒をお願いする等の予防、防止に向けた取り組みを継続的に行っている。また感染症予防対策委員会の中では、嘔吐物処理方法や感染症予防等に関するマニュアルの見直しを行い、新たな項目を追加する等の修正を行っている。	○	館内の消毒や清掃等の清潔保持に関しては、人員体制や入居者の状況等により日によって実施にばらつきがみられる為、今後はチームの中で日常的に実施状況の確認を行い、実施が困難な場合には翌日や夜間に行う等、組織的、且つ計画的に取り組んでいきたいと考えている。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食器乾燥機の導入や手技の統一等により、調理用具等の衛生管理の徹底に努めている。また食材については購入量の調整や保管方法の見直しや検討を積極的に行い、調理方法についてもスタッフ間で作り置き禁止等、食中毒予防に向けた取り決めがなされ、実践されている。また独自の衛生管理に関するマニュアルを作成し、スタッフが調理方法や管理方法の注意点等を常に確認できるよう各ユニットの台所に掲示している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関までのスロープ横に花壇や鉢植えを設置し、冬期にはイルミネーション等の飾り付けを行う等、親しみやすい雰囲気作りを行っている。また庭先にベンチを置き、日光浴等も楽しんでいただけるよう工夫を行い、玄関前には飼犬がいる為、近所の子供達が餌を与えに来る等の場面も多々みられている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	館内全体が木造調で木のぬくもりを感じることができ、採光に必要な窓も十分に確保されている。併せてスタッフ一人一人が足音や動き方、声の大きさに注意を払う等、環境にも配慮しながら支援を行っている。また雛人形や七夕の笹飾り、クリスマスツリー、繭玉等、季節に合わせて入居者と一緒に飾り付けを行い、生活の中で季節感を感じていただけるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有スペースのリビングからは敢えて死角となるように談話スペースを設け、黒電話や茶筆筒等の昔懐かしい品々を配置する等の工夫も行っている為、気の合う入居者や家族、スタッフとのんびりと寛げる空間となっている。また館内各所に置イスを置き、その時々の入居者の意向等に沿えるような工夫も行っている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際には、家族に対して住み替えによるダメージの軽減等、目的や意義についての説明を行った上で協力を仰ぎ、本人が使い慣れた筆筒や布団、机や椅子等の生活用品をお持ちいただいている。また入居後も本人の希望や状況等に合せて家族と相談しながら、支援を行っている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	館内各所に温湿度計を設置し、空気清浄機や加湿器の使用や状況に合せた換気等により温度や湿度の調整、臭いの解消を行っている。また各居室によって温度や湿度が若干異なる為、必要に応じてストーブの設定温度を調節したり、加湿器を設置や換気等を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下やトイレ、浴室等、館内各所に手すりを設置し、併せて家具の配置等の工夫をチームで行う等、入居者が安全且つ自立した生活を送ることができるよう環境に向けて積極的に取り組んでいる。また手すりの構造が筋力低下等、今後の入居者の状態変化にも充分に対応できるよう手で握ることも置くことも可能なものとなっている。	○	今後も入居者一人一人の意向や習慣、状態等の把握に努め、環境の見直しや改善を積極的に推し進めていきたいと考えている。スタッフ間での支援に対する話し合いの中では、安全確保と自立支援の両立という視点をしっかりと持ちながら、改善や向上に向けて取り組んでいきたい。
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ユニット会議等を通じてスタッフ個々の情報を基に入居者一人一人の現状の把握や支援方法の見直しを行い、課題や問題点、今後の目標等に対する意識の統一を図っている。それにより支援にあたるスタッフが常に明確な意図や目的を持ち、より客観的に自己分析を行いながら、課題に対しては直ちにケアを修正していく等、本人への理解に対する取り組みが積極的に行われている。	○	今後も入居者一人一人の能力や思いを正しく把握、理解できるよう、まずは自身の在り方やケアに対して常に謙虚な姿勢で向き合えるよう心がけていきたいと強く感じている。
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	敷地内にテラス、庭、家庭菜園がある他、プランターや鉢植えにも季節毎の花を植えており、またテラスには休憩用のテーブルと椅子を置き、入居者の要望等に応じて日光浴やお茶会等を行っている。また暖かい時期には、物干し場として入居者と一緒に活用する等、行っている。		